

賃金構造基本統計調査の 学歴区分の見直しについて

指摘事項⑧（調査事項の見直し「学歴区分」） （課題解決に向けた今後の取組の方向性）

本調査の調査対象職種や学歴区分については、調査票の記入が適切に行えるか等を検証しつつ、利用者ニーズ等を踏まえて見直しを進める必要がある。今後も社会情勢、利用者ニーズ等を踏まえ、調査事項の見直しを随時行う必要がある。

- 現在の本調査では、大学卒と大学院卒を区別していない。しかしながら、
- ・ 本調査でも初任給については、平成17年から「大学院修士課程修了」の調査を行っている。
 - ・ 若年層では既に「大学院卒」の割合が「中学卒」の割合を上回っており、今後労働者全体でも「大学院卒」の割合が高まることが見込まれる。
 - ・ 「大学卒」と「大学院卒」では、賃金水準等が異なると考えられる。

(参考1) 正規の職員・従業員(卒業者)の教育別内訳(%)

年齢	年齢計	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
学歴計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小学・中学	5.1	2.7	3.3	3.7	3.8	3.6	3.6	8.1	17.7	27.5
高校・旧制中	41.2	28.4	33.7	39.0	43.1	45.8	45.5	47.9	50.3	47.3
専門学校	8.7	11.4	11.3	10.9	9.3	7.5	6.4	4.5	3.3	2.5
短大・高専	8.0	7.0	8.1	9.1	8.8	7.8	8.2	6.9	5.8	4.0
大学	32.5	43.8	36.7	31.6	30.7	31.6	32.8	29.9	20.2	15.7
大学院	4.0	6.2	6.4	5.2	3.8	3.4	3.0	2.3	2.3	2.5

(資料出所) 総務省「平成24年就業構造基本調査」より作成

(参考2) 教育別正規の職員・従業員の所得累積分布(%)

(万円未満)		300	400	500	600	700	800	900	1000	1250	1500
年齢計	高校・旧制中	39.8	60.3	75.1	85.1	91.6	95.6	98.0	99.1	99.9	100.0
	専門学校	35.6	59.7	77.6	88.6	94.5	97.6	98.8	99.4	99.9	100.0
	短大・高専	39.8	60.8	75.3	84.9	91.3	95.2	97.6	98.7	99.8	99.9
	大学	18.8	36.9	53.3	66.2	76.0	84.1	89.8	93.2	97.8	98.9
	大学院	7.9	20.5	34.3	48.8	60.4	71.1	79.0	84.6	94.7	97.7
35～44歳	高校・旧制中	30.3	53.5	73.3	87.2	94.9	98.0	99.3	99.8	100.0	100.0
	専門学校	23.6	47.5	71.4	87.8	95.2	98.3	99.1	99.6	99.9	100.0
	短大・高専	30.3	53.6	74.3	87.1	93.6	96.7	98.6	99.4	100.0	100.0
	大学	9.4	23.0	42.7	63.1	77.2	85.9	91.2	94.3	98.3	99.2
	大学院	3.3	8.7	20.0	38.4	54.7	69.9	81.8	88.4	96.4	97.9
45～54歳	高校・旧制中	27.2	45.0	60.3	73.2	83.9	91.4	95.9	98.1	99.8	99.9
	専門学校	19.6	37.0	54.3	71.3	84.8	93.0	96.8	98.2	99.9	99.9
	短大・高専	27.1	43.3	56.8	70.9	82.5	90.3	94.6	97.0	99.6	99.8
	大学	5.4	12.0	22.4	35.3	50.4	66.7	77.8	84.6	94.8	97.7
	大学院	2.3	3.1	6.1	11.5	20.6	36.3	50.2	62.2	87.5	94.7

(資料出所) 総務省「平成24年就業構造基本調査」より作成

現在の賃金構造基本統計調査の 学歴区分(個人票 一般労働者)

中学卒	小学校令による小学校(旧制)卒業、国民学校令による国民学校卒業、学校教育法による中学校(新制)卒業など通算修業年限がおおむね9年以下の学歴をいう。
高校卒	中等学校令による中学校(旧制)卒業又は学校教育法による高等学校(新制)卒業など通算修業年限がおおむね12年程度の学歴をいう。
高専・短大卒	高等学校令による高等学校(旧制)高等科卒業、専門学校令による専門学校卒業、学校教育法による短期大学又は高等専門学校卒業等通算修業年限がおおむね14年程度の学歴をいう。
大学・大学院卒	大学令又は学校教育法による大学卒業、大学院卒業等通算修業年限がおおむね16年又はこれ以上である学歴をいう。

- ※1 学校卒業その他これに準ずる経歴のうち最も程度の高いものをいう。
ここにいう学校とは、学校教育法にいう学校又はこれに準ずるものをいう。
- ※2 現在就学中の者及び中途退学した者は、それ以前に卒業又は修了した課程によることとし、余暇就学などによって入社時の学歴よりも程度の高い学歴を取得した場合には、その学歴によっている。
- ※3 専修学校・各種学校の卒業者の最終学歴は、次のとおりとする。

中学を卒業してから2年又は3年の修業年限で卒業	高校卒
高校を卒業してから2年又は3年の修業年限で卒業	高専・短大卒
高校を卒業してから4年以上の修業年限で卒業	大学・大学院卒

(参考)総務省「平成24年就業構造基本調査」の「教育」の解説

調査日(平成24年10月1日)現在, 学校に在学しているか否かによって, 「卒業」, 「在学中」, 「在学したことがない」の3つに区分し, さらに, 「卒業」及び「在学中」については, それぞれ「小学・中学」, 「高校・旧制中」, 「専門学校」, 「短大・高専」, 「大学」, 「大学院」の6つに区分した。

また, 上記の各学校と入学資格や在学年数が同等でこれらの卒業に相当する資格が得られるものについては, それぞれ該当する区分に含めた。

なお, 専修学校・各種学校については, 下記のように区分した。

専修学校専門課程(専門学校)	新高卒を入学資格とする修業年限1年以上2年未満のもの	高校・旧制中
	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上4年未満のもの	専門学校
	新高卒を入学資格とする修業年限4年以上のもの ^(注)	大学
専修学校高等課程(高等専修学校)	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧制中
各種学校	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上のもの	短大・高専
	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧制中

(注)平成18年3月までの卒業者は「専門学校」とする。

学歴区分の見直しの方針(案)

- ・ 学歴区分について、「大学卒」と「大学院卒」を分けることとしてはどうか。
- ・ 「大学卒」と「大学院卒」を分けた場合、6年制大学卒業者はどのように扱うべきか。
 - ① 本調査の学歴区分は、通算修業年数により設定していることから、この考え方を踏襲し、6年制大学卒業者は、「大学院卒」に含める。
 - ② 総務省「就業構造基本調査」の考え方に合わせて、6年制大学卒業者は、「大学卒」に含める。

上記の2つの考え方のうち、統計間の比較可能性を重視し、②の方針を進めることとしてはどうか。
- ・ その他、学歴区分を変更するに当たって、検討すべきことはないか。
現行の「高専・短大卒」を専門学校卒と短大・高専卒に分ける必要はないか。